

平成 24 年度
港湾空港局予算要求方針

【目次】

1	平成 24 年度港湾空港局予算要求総括表	・ ・ ・ ・	1
2	平成 24 年度港湾空港局経営方針	・ ・ ・ ・	4
3	重点的に取り組みを行う主なもの	・ ・ ・ ・	5
4	事務事業の見直し等（主なもの）	・ ・ ・ ・	11

1 平成24年度 港湾空港局予算要求総括表

【一般会計】

平成24年度要求総額 8,311,751千円
 (平成23年度予算額 6,544,566千円)
 前年度比 +27.0%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増 減 A - B
北九州空港航空貨物拠点化事業	216,788	171,388	45,400
北九州空港路線誘致事業	185,897	51,897	134,000
北九州空港アクセス事業	210,500	201,000	9,500
魅力ある海辺づくりの推進	15,300	6,800	8,500
港湾施設保安対策事業	238,974	203,219	35,755
モーダルシフト推進補助事業	10,000	10,000	0
国際RORO航路誘致事業	20,000	6,500	13,500
グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業	29,008	8,000	21,008
アジア貨物等物流拠点化効果促進事業	10,000	10,000	0

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 (A)	平成23年度 予算額 (B)	増 減 (A - B)
国直轄事業負担金	1,422,000	2,335,500	▲913,500
（新）北九州港海岸防災推進事業	15,000	0	15,000
（新）響灘東地区処分場整備事業	60,638	0	60,638
（新）奥洞海航路浚渫事業	729,000	0	729,000
旧大連航路上屋改修事業	533,407	303,200	230,207
臨海部産業用地貸付特別会計貸付金	2,310,223	1,026,613	1,283,610

【港湾整備特別会計】

平成24年度要求総額 12,734,297千円
 (平成23年度予算額 9,745,000千円)
 前年度比 +30.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 (A)	平成23年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)
ターミナル稼動安定化事業	39,200	56,200	▲17,000
北九州港利用促進補助事業	70,200	74,000	▲3,800
響灘東埋立地整備事業	288,300	307,000	▲18,700
新門司埠頭用地整備事業	204,700	86,000	118,700
(新)太刀浦1号クレーン更新事業	18,000	0	18,000
太刀浦埠頭用地整備事業	120,000	55,000	65,000
公債償還に係る経費	10,097,085	7,318,966	2,778,119

【空港関連用地整備特別会計】

平成24年度要求総額 6,000千円
 (平成23年度予算額 5,000千円)
 前年度比 +20.0%

【臨海部産業用地貸付特別会計】

平成24年度要求総額 2,711,980千円
 (平成23年度予算額 1,293,700千円)
 前年度比 +109.6%

2 平成 24 年度港湾空港局経営方針

港湾空港局は、「北九州港」と「北九州空港」という二つの「みなと」を最大限に活用し、「元気発進！北九州」プランの着実な実現と「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」を確実に具体化していきます。

平成 24 年度は、以下の 3 つの柱を基にして、事業に取り組みます。

また、平成 25 年 2 月に市制 50 周年という節目を迎えることから、「みなと」を切り口とした記念事業にも取り組みます。

(1) 北九州港 ～ 長期構想「アジア・グリーンポート構想」の推進

平成 23 年 5 月に、北九州港の概ね 20～30 年後の将来の姿やそれを実現するための施策の方向性を示した「アジア・グリーンポート構想」を策定しました。

本市の最大の強みでもある「環境力」と充実した物流基盤が支える「港湾力」により、アジアの国際拠点港湾を目指していきます。

(2) 北九州空港 ～ 路線誘致・利用促進と航空貨物拠点化の推進

新規就航予定の旅客国際定期便の定着へ向け、路線周知のための PR 活動等を集中的に行うとともに、既存路線の安定化のため、集客活動や空港アクセスの検討を行います。北九州空港の 24 時間発着可能という特長を活かし、航空貨物の拠点化へ向け、滑走路延伸を見据えた航空貨物の更なる実績づくりに力を入れます。

(3) 港湾整備特別会計 ～ 経営健全化の着実な推進

港湾施設と一体となった埋立分譲地の造成やターミナルの整備等は、「港湾整備特別会計」を設置し、造成等に要した市債を分譲地売却や施設使用の収入で償還してきました。

しかし、埋立分譲地の売却不振や地価下落等により、特別会計の独立採算を維持することが困難な状態となってきました。

そこで、平成 22 年 7 月にとりまとめた「経営健全化策」を着実に推進していきます。

(健全化策)

- I 埋立分譲地の売却促進
- II 集荷・創貨の促進
- III 事業費等の節減
- IV 「臨海部産業用地貸付特別会計」への分譲地売却

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(単位:千円)

1 北九州港 ～ 長期構想「アジア・グリーンポート構想」の推進

「長期構想」に掲げる2つの理念のもと、将来の北九州港が果たすべき役割をイメージした4つの将来像の実現に向けて、事業に取り組みます。

(理念)

- ・ ものづくりを支え、まちを元気にする。
- ・ 人と地球にやさしく、世界の環境首都を支える。

(将来像)

- ・ ものづくり産業を支える物流基盤としての港
- ・ 災害に強く、いつも安全で、市民生活や企業活動を支える港
- ・ 環境首都（環境モデル都市）にふさわしい港
- ・ 多くの人々が憩い、賑わう港

(将来像1) ものづくり産業を支える物流基盤としての港

近年、高い経済成長を続けるアジア諸国は、生産拠点の拡大や巨大市場としての存在感を増しており、その成長を取り込むことが、本市のみならず、日本経済にとって重要となっています。

そこで、北九州港は、アジアに向き合う最前線の港湾として、「船舶の大型化への対応」、「アジアとのシームレス物流の実現」、「アジア向け産業の集積促進に向けた魅力ある立地環境の形成」等に取り組みます。

(V-2・拡充) 国際 RORO 航路誘致事業 20,000 (うち拡充分 13,500)

アジアのゲートウェイづくりや企業ニーズの高いシームレス輸送を実現するため、国際競争力を支える輸送モードとして必要な国際 RORO 船の航路誘致に取り組みます。

(IV-1・拡充) グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業

29,008 (うち拡充分 21,008)

響灘地区の「充実した港湾インフラ」、「広大な産業用地」、「アジアに近い地理的優位性」を活かして、風力発電産業を中心とした環境・エネルギー産業の集積を図ります。

(Ⅳ-1・継続) アジア貨物等物流拠点化効果促進事業 10,000

成長著しいアジアの輸出入貨物の製造・物流拠点化を目指し、関連企業の
本市の臨海部産業団地への立地を促進します。

(Ⅴ-2・継続) 北九州港利用促進補助事業 70,200

北九州港の利用促進を図るため、航路安定化、新規航路誘致、新規ビジネス
支援及び集荷拡大に係る助成を行います。

(Ⅴ-2・継続) ターミナル稼働安定化事業 39,200

ひびきコンテナターミナルの航路の維持、安定化のため、港運事業者に助
成をします。

(Ⅴ-2・新規) 奥洞海航路浚渫事業 729,000

奥洞海地区において、航路の航行環境の改善や船舶の大型化に対応するため、
航路、泊地の維持浚渫や岸壁、泊地の整備を行い、航路の規制緩和や大型船舶
の接岸を可能にするものです。

(Ⅴ-2・継続) 国直轄事業負担金 1,422,000

国が行う響灘東道路、新門司航路、田野浦岸壁等の整備について、地元負担
を行います。

(Ⅴ-2・継続) 活力創出基盤整備事業 602,000

岸壁や道路など、老朽化した港湾施設について、適切な改良を加え、有効活
用を図るために整備を行います。

また、市民が気軽に港や海辺を楽しめる緑地の整備を新門司や響灘東地区で
行います。

(Ⅴ-3・新規) 太刀浦1号クレーン更新事業 18,000

太刀浦コンテナターミナルのガントリークレーンについて、船舶の大型化や荷
役作業のスピード化に対応できるように更新の準備を行います。

(Ⅴ-2・継続) 新門司埋立地造成事業 47,000

(Ⅴ-2・継続) 新門司埠頭用地整備事業 204,700

(Ⅴ-2・継続) 響灘西埋立地整備事業 137,700

(Ⅴ-2・継続) 響灘東埋立地整備事業 288,300

新門司地区及び響灘地区において、企業立地に必要な造成やインフラ整備を行います。

(将来像2) 災害に強く、いつも安全で、 市民生活や企業活動を支える港

大規模災害やテロ等から地域を守り、安全・安心で質の高い市民生活の構築や安定した企業活動の実現等に貢献する港づくりを目指します。

(Ⅱ-1・新規) 北九州港海岸防災推進事業 15,000

東日本大震災を踏まえ、既存の海岸保全基本計画の見直しが必要となります。そこで、平成24年度は、海岸保全施設等の構造や背後地の人口、土地利用状況等の基礎調査を行います。

(Ⅱ-1・継続) 海岸(高潮)事業 181,200

災害に強い都市づくりの一環として、臨海部における高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、新門司地区等で護岸の整備を進めます。

(Ⅴ-3・継続) 太刀浦埠頭用地整備事業 120,000

太刀浦コンテナターミナルのヤード舗装の轍や破損箇所について、3ヶ年計画で整備を実施し、荷役作業の安全性の確保と効率の向上を図ります。

(Ⅴ-3・継続) 公共上屋長期維持保全工事事業 111,405

公共上屋の長寿命化のため、計画的に予防保全工事を行います。

(Ⅴ-3・継続) 港湾施設保安対策事業 238,974

改正海上安全条約(SOLAS条約)に基づき、船舶を利用した国際テロの発生を防止するため、外国貿易に利用される港湾施設の保安対策を実施します。

(将来像3) 環境首都 (環境モデル都市) にふさわしい港

深刻化する地球環境問題に積極的に取り組む先進都市港湾として、陸域、海域からなる広大な港湾空間を積極的に活用して、資源循環型社会の形成、低炭素社会の実現、自然環境の保全・再生などを行い、本市が掲げる世界の環境首都にふさわしい港づくりを目指します。

(VI-2・継続) モーダルシフト推進補助事業 10,000

北九州港の利用とモーダルシフト (CO2 削減効果が高い輸送方法へのシフト) を促進するため、船社・荷主企業等を対象に補助金を交付します。

(VI-1・継続) 市民参加による洞海湾の環境修復検討事業 3,996

本市の環境改善のシンボル洞海湾で、ムラサキイガイを用いた市民参加による環境修復事業 (マイロープ・マイ堆肥) を実施するとともに、干潟の活用や藻場の再生など様々な環境修復の検討を行います。

(VI-3・新規) 響灘東地区処分場整備事業 60,638

しゅんせつ土砂や廃棄物を最終的に処理する処分場の整備のため、基礎調査や環境アセスメント調査を行います。

(VI-2・新規) LED 照明等導入事業 17,930

北九州グリーンフロンティアプランの一環として、若松エコタウンへの臨港道路について、LED 照明等の導入を推進します。

(将来像4) 多くの人が憩い、賑わう港

平成 23 年6月に策定した「新・海辺のマスタープラン」では、「利用できる海辺を増やす」、「海辺の親しまれる度合いを高める」という2つの目標を掲げ、市民が気軽に海辺を親しめる事業に取り組みます。

(Ⅲ-1・継続) 魅力ある海辺づくりの推進 15,300

「新・海辺のマスタープラン」に沿って、海辺のウォーキング等を気軽に楽しめる「うみたび（海辺の魅力創出）事業」、砂浜でオールシーズン楽しめる遊び方を提案する「ビーチレクリエーション事業」等を行います。

(Ⅲ-1・新規) 門司港第1船だまり緑地整備事業 32,000

門司港第1船だまり水際線の遊歩道について、周りの環境と一体となった舗装・照明等の整備を行います。

(Ⅳ-4・継続) 旧大連航路上屋改修事業 533,407

門司港レトロ地区の近代遺産として歴史的価値の高い旧大連航路上屋を保存・活用し、市民が集い、憩う場として、改修・整備を行います。

2 北九州空港 ～ 路線誘致・利用促進と航空貨物拠点化の推進

(V-2・拡充) 北九州空港航空貨物拠点化事業 216,788 (うち拡充分 45,400)

航空貨物拠点化に向けて、滑走路延伸を見据えた実績づくりに力を入れています。そのため、福岡県、苅田町と共同で、航空貨物の定期便の維持や誘致を行い、集貨促進を図ります。

(V-2・継続) 北九州空港利用促進・集客対策事業 61,298

北九州空港の利用者拡大のため、路線周知活動、旅行商品造成やキャンペーンの支援等を実施します。

(V-2・拡充) 北九州空港路線誘致事業 185,897 (うち拡充分 134,000)

北九州空港に、新規の国際・国内定期便を誘致するために、チャーター便助成や新規路線の定着を図るための事業を実施します。

(V-2・新規) 市制 50 周年記念北九州空港チャーター便事業 21,500

市制 50 周年を迎えるこの機会に、本市の国際施策に関する市民の理解や関心を高めるとともに、ビジネスや行政における一層の交流や事業化の推進を図るため、本市と関係の深い海外諸都市等にチャーター便を運航します。

(V-2・継続) 北九州空港アクセス事業 210,500

北九州空港へのアクセスの利便性の向上のため、エアポートバスや乗合タクシーの運行補助や総合的なアクセスに関する基本調査を行います。

3 市民、企業、NPO 等との協働した事業展開

○ CO2 削減のために、企業と協働して、北九州港を利用した輸送手段の転換等を実施します。

(VI-2・継続) モーダルシフト推進補助事業(再掲) 10,000

○ 「新・海辺のマスタープラン」に基づき、魅力的な海辺づくりや洞海湾の環境修復に取り組みます。

(Ⅲ-1・継続) 魅力ある海辺づくりの推進(再掲) 15,300

(Ⅳ-1・継続) 市民参加による洞海湾の環境修復検討事業(再掲) 3,996

4 事務事業の見直し等(主なもの)

(1) 行政評価による見直し

○ 内航フェリーモーダルシフト推進事業

乗用車について、高速道路利用から環境に優しいフェリー利用へのモーダルシフトを促進するための助成制度を平成 22 年度から行ってきましたが、高速道路の割引の見直し等が実施されたことから、中止します。

(2) その他の見直し

○ 港湾施設に係る管理経費の見直し

港湾施設の管理に係る経費について、財源の増収に努めるとともに、対象を集中・選択的に見直しを行うことで一般財源の削減を図ります。